

小学校教員としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方 (小学校教諭1種免許状)

免許状の種類

- 小学校教諭1種免許状

根拠規定

- 免許法別表第3

取得方法

- 小学校教諭2種免許状を有する方が、小学校教員としての在職年数と必要な単位を修得し、小学校教諭1種免許状を取得する方法は、〈表11〉のとおりです。

<表 1 1 >

取得しようとする免許状		小学校教諭1種免許状									
所 要 格	有することが必要な免許状		小学校教諭2種免許状								
	在職年数		5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	
	最低修得単位数の合計 (7)+(イ)+(ウ)+(エ)		45単位	40単位	35単位	30単位	25単位	20単位	15単位	10単位	
選択科目(注)の3参照		最低修得単位数(ア)	15単位	12単位	10単位	7単位	5単位	2単位	—	—	
欄	科目	含めることが必要な事項									
第 2 欄	教科及び教科の指 導法に関する科目	教科に関する専門的事項	1科目以上 (注)の4参照	1科目以上 (注)の4参照	1科目以上 (注)の4参照	1科目以上 (注)の4参照	1科目以上 (注)の4参照	1科目以上 (注)の4参照	1科目以上 (注)の4参照	1科目以上 (注)の4参照	
		最低修得単位数(イ)	4単位	4単位	3単位	3単位	2単位	2単位	1単位	1単位	
第 3 欄	教科及び教科の 指導法に関する 科目	各教科の指導法(情報通信技術 の活用を含む。)	2単位以上 (注)の5参照	2単位以上 (注)の5参照	2単位以上 (注)の5参照	1単位以上 (注)の5参照	1単位以上 (注)の5参照	1単位以上 (注)の5参照	1単位以上 (注)の5参照	1単位以上 (注)の5参照	
		教育の意義及び教員の役割・職 務内容(チーム学校運営への対 応を含む。)	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	
第 4 欄	教育の基礎的理 解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	3事項につい て各1単位 以上 (注)の6参照	3事項につい て各1単位 以上 (注)の6参照	2事項以上 各1単位以上 (注)の6参照	2事項以上 各1単位以上 (注)の6参照	2事項以上 各1単位以上 (注)の6参照	左の事項から 選択 (注)の6参照	左の事項から 選択	左の事項から 選択	
		幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程									
		教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項(学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。)									
		特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照				必須ではない (注)の7参照
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメント を含む。)	2単位以上	2単位以上	2単位以上	1単位以上	1単位以上				1単位以上
第 5 欄	道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び生徒 指導、教育相談 等に関する科目	道徳の理論及び指導法	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上	左の事項から 選択	左の事項から 選択		
		総合的な学習の時間の指導法	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照	必須ではない (注)の7参照			必須ではない (注)の7参照	
		特別活動の指導法	2単位以上	2単位以上	2単位以上	1単位以上	1単位以上				
		教育の方法及び技術	1事項以上 1単位以上	1事項以上 1単位以上	1事項以上 1単位以上	1事項以上 1単位以上	1事項以上 1単位以上				
		情報通信技術を活用した教育の 理論及び方法									
		生徒指導の理論及び方法	左の事項を すべて含む こと	左の事項を すべて含む こと	左の事項を すべて含む こと	左の事項を すべて含む こと	2事項以上 各1単位以上				
		教育相談(カウンセリングに関 する基礎的な知識を含む。)の 理論及び方法									
進路指導及びキャリア教育の理 論及び方法											
最低修得単位数(ウ)		21単位	19単位	18単位	16単位	15単位	13単位	12単位	7単位		
第 6 欄	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数(エ)	5単位	5単位	4単位	4単位	3単位	3単位	2単位	2単位	

(注)

- 1 在職年数は、小学校教諭2種免許状を取得した後の小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部を含む。）での実務に限ります。
- 2 修得単位は、小学校教諭2種免許状を取得した後に修得した単位に限ります。
- 3 「選択科目」は、第2欄、第3欄及び第4欄の科目の中から修得、または一般教育科目等の群馬県教育委員会が認める科目から修得するものとし、幅広く深い教養を身につけるよう努めてください。
- 4 「教科に関する専門的事項」の単位修得方法は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国語に分ける。）の教科に関する専門的事項を含む科目のうち、1以上の科目について修得してください。
- 5 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」については、音楽、図画工作又は体育のうち2教科以上を含む必要があります。
- 6 「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」については、同欄の事項「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」とあわせた単位の修得でもかまいません。
- 7 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」、「総合的な学習の時間の指導法」の単位の修得にあつては必須ではありませんが、修得した場合は、それぞれの欄の単位として含めることができます。